

## 令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和4年度 第1回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和4年8月3日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館3階 災害対策本部兼会議室1・2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	1人
協 議 事 項 等	(1) 愛西市水道事業の現状について (2) 水道料金の改定案について (3) その他
公開/非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会次第</li> <li>【資料①一覧】</li> <li>資料番号1 愛西市水道料金等検討委員会設置要綱</li> <li>資料番号2 愛西市水道事業経営戦略</li> <li>資料番号3 水道使用料金について</li> <li>資料番号4 水道事業体別水道使用料金について</li> <li>資料番号5 水道使用料金の計算例について</li> <li>資料番号6 水道事業体別の水道使用料金の計算例について</li> <li>資料番号7 水道事業体別分担金について</li> <li>資料番号8 収益的収支並びに資本的収支</li> <li>資料番号9 収益的収支に係る地区別純利益（又は純損失） 並びに当年度末未処分利益剰余金について</li> <li>資料番号10 水道使用量別給水戸数の推移について（八開・佐織）</li> <li>・愛西市水道事業水道料金改定案の概要</li> <li>【資料②一覧】</li> <li>資料番号1 水道使用料金改定案（①、②、③） （資料番号1-1、1-2、1-3）</li> <li>資料番号2 現行の料金を維持した場合の収支バランス</li> </ul>

	資料番号3 改定案（①、②、③）で水道料金を改定した場合の 収支バランス（資料番号3-1、3-2、3-3） 資料番号4 水道使用料金比較表 資料番号5 給水収益の見通し 資料番号6 管路老朽化率・耐震化率の比較 資料番号7 更新計画における指標値予測 （資料番号7-1、7-2） 資料番号8 使用水量による料金比較表（案①、②、③） （資料番号8-1、8-2、8-3） 資料番号9 水道事業体別水道使用料金計算表
審 議 経 過	別紙のとおり

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱番号(選出区分)・備考
会 長	篠又 慶次	第1号
委 員	市村 要一	第1号・欠席
委 員	三島 哲也	第1号
委 員	井戸田 一仁	第2号
委 員	横井 一敏	第2号
委 員	松永 恵美子	第2号・会長職務代理者
委 員	鷺野 則美	第2号
委 員	井戸田 憲二	第2号
委 員	田中 裕司	第2号
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者 第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 平野 宗克	上水道課長補佐 渡邊 達也
上水道課主任 飯尾 彩加		

## 審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	<p><b>1. あいさつ（上下水道部長）</b></p> <p>本日は、愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」。）を開催するにあたり、ご多用の中をご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>愛西市水道事業（以下、「本水道事業」。）は、公営企業として水道料金収入（以下、「料金収入」。）をもって経営を行う、独立採算制を基本原則に事業を運営しています。</p> <p>令和3年3月には、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、必要な施設、設備に対する投資を見込みました上で、財源確保に係る取組等を盛り込んだ、愛西市水道事業経営戦略（以下、「本水道事業経営戦略」。）を策定しました。</p> <p>また、市独自の施策としまして、昨今の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大（以下、「コロナ禍」。）に伴い、市民生活及び経済活動を支援するため、上水道料金免除・補助事業を令和2年8月から令和3年3月までの間、給水使用料金（以下、「水道料金」。）のうち、基本料金の全額免除を実施させていただきました。</p> <p>引き続き、コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響を踏まえた支援策としまして、令和4年8月から令和5年1月までの間、同事業を実施させていただきます。</p> <p>まだまだ、市民生活の経済的負担が落ち着くまで時間がかかると思いますが、本水道事業といたしましては、老朽施設及び管路の更新や耐震化を進めながら、持続性のある水道事業の健全な運営を確保するとともに、現在、八開地区と佐織地区で異なっております水道料金の段階的統一を図ることは重要であると考えております。</p> <p>昨年度、本委員会を設置させていただきましたが、コロナ禍の影響により、十分な協議が行える状況ではないことから次年度以降へ検討を持ち越すこととなりました。</p> <p>本水道事業は、令和6年度以降の事業運営にあたり収支計画は非常に厳しい内容になっております。</p> <p>コロナ株の変異により悪化の傾向をたどっており、収束が見通せない状況でございますが、本年度は、料金改定案及び改定時期について、ご審議していただきたく、本委員会を再開させていただきましたことに、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>2. 会長の選出</b></p> <p>委員互選により、篠又委員が会長に推薦され、全委員が賛同し、会長が選出される。</p> <p>その後、松永委員が会長職務代理者として会長より指名される。</p>

<p>会長</p>	<p><b>3. 会長あいさつ</b></p> <p>ただ今、委員皆様の推薦により、会長に就任した篠又です。</p> <p>令和3年度に本委員会を2回開催し、その際には事務局より、平成28年度に水道料金を改定した経緯や、向こう10年間の収支の見込み等を説明いただきました。</p> <p>しかし、コロナ禍の影響により、令和3年度では十分な検討ができなかったため、本年度も引き続き検討いただきたいので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>4. 協議事項</b></p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長にお願いしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>協議事項の(1)愛西市水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【資料①一覧 資料番号2、8に基づき説明。】</b></p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度愛西市水道料金等検討委員会での協議結果について</li> <li>・本水道事業経営戦略における、現状と将来見通しについて</li> </ul>
<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>資料番号2(本水道事業経営戦略)48ページに収益的収支の明細が示されており、資料番号8(収益的収支並びに資本的収支)の収益的収支において、この経営戦略の収益的収支の数値をベースとして、見直しを行い資料作成しているとのことですが、例えば、令和5年度の収益的収入のうち、料金収入が資料番号8で415,093千円ですが、資料番号2では403,542千円となっており、金額が増加しています。</p> <p>経営戦略策定後、見直しを行い、資料番号8を作成していると思いますが、給水人口減少と示されているのに、資料番号8の方が料金収入は増加しています。</p> <p>また、資本的収支においても、資本的収入のうち、加入者分担金について資料番号2と比較し、資料番号8の令和5年度の料金が増えています。</p> <p>これについて、令和2年度、令和3年度の実績を踏まえて見直しをされているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一点目の、料金収入については、調定件数の実績より変更しています。</p> <p>要因としては、給水人口は減少となっておりますが、新たに水道に加入する件数が年間100件ほど増えており、撤去される方もいますが給水戸数としては増加しています。</p>

会長	<p>このため、水量による増加ではない部分を考慮して見直しを行いました。  二点目の加入者分担金については、令和2年度の経営戦略策定時には少し下に見積もって策定しており、資料番号8において、令和元年度から令和2年度の実績を考慮して改めさせていただきました。</p> <p>わかりました。それでは事務局に引き続き説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【資料①一覧 資料番号3～7、9、10に基づき説明。】</b></p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回（平成28年度）における水道料金の改定について</li> <li>・ 水道事業体別水道料金について</li> <li>・ 水道料金の計算について</li> <li>・ 水道事業体別の水道料金の計算について</li> <li>・ 水道事業体別分担金について</li> <li>・ 収益的収支に係る地区別純利益又は純損失並びに当年度未処分利益剰余金について</li> <li>・ 水道使用量の給水戸数の推移について</li> </ul>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。</p>
会長	<p>資料番号9（収益的収支に係る地区別純利益（又は純損失）並びに当年度未処分利益剰余金）について、令和元年度から令和3年度の八開地区において1,600万円台のマイナス（損失）となっている理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでも、経費を佐織、八開地区間で分けた場合の金額ですが、マイナスの要因としては、八開地区だけで見た場合、給水人口1人当たりの施設規模が大きく、給水収益が少ないことが要因となります。</p> <p>現状、八開地区分のマイナスを佐織地区でカバーしていますが、見通しとしては、両地区がマイナスとなります。</p>
会長	<p>事業経営上は佐織、八開地区一体ですが、経費を分けて計算すると、八開地区の未処分利益剰余金が令和2年度からマイナスとなり、結果として、佐織地区の未処分利益剰余金にて賄っていますが、このままだと、佐織地区もマイナスになるということですね。</p>
会長	<p>他に意見等はありませんか。</p> <p>ありませんので、次の協議事項に移りたいと思います。</p> <p>それでは協議事項(2)水道料金の改定案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【資料②一覧 資料番号1～9、水道料金改定案の概要に基づき説明】</b></p>

<p>会長</p>	<p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路老朽化率、耐震化率について</li> <li>・愛西市水道事業の管路更新計画について</li> <li>・水道料金改定方針について</li> <li>・水道料金改定案について</li> <li>・水道料金改定案に対する収支のバランスについて</li> <li>・加入者分担金について</li> <li>・水道料金改定後の方針について</li> </ul> <p>事務局より、水道料金の改定案が3案提示されました。</p> <p>前回、平成28年度での平均改定率は8.03%でしたが、今回の改定案①では5.01%、改定案②では6.75%、改定案③では13.68%となっていますが、佐織、八開地区ともに、特定の段階の超過水量において料金がアップしています。</p> <p>今回も委員の方は、各地区の一般利用者の方としての代表の方、団体の代表の方もお見えになります。</p> <p>ご意見や、資料に関する質問などはありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>改定案①から③が提示されましたが、改定案③は高いと思います。</p> <p>前回の改定率は8.03%ですが、今回の改定率に決めた根拠は何でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としては、実質、改定案①と案②を提案したいと思います。</p> <p>現在のコロナ禍における影響を考慮しつつ、物価高騰による影響も見込みたいところですが、その影響額やいつまで続くのかという、見通しが見えない状況です。</p> <p>ただし、計画どおり更新事業を進めた場合、確実に将来的に赤字になることが判明しており、給水人口も減少していく傾向であり、収益が見込めるところで早期に、浄水場の更新事業に着手したいと考えています。</p> <p>しかし、コロナ禍における影響も踏まえ、利用者の負担を上げるのは難しいことと、今回改定した場合の後において、3年後から5年後には八開、佐織地区の料金を統一し、適切な料金設定といたし、それまでの緩和期間として、まずは令和6年度から令和10年度までの5年間について、赤字が解消するような改定案としました。</p>
<p>委員</p>	<p>収支バランスを見ると明らかに、改定案①では4年、5年未満で赤字になると予想され、耐震化等の設備投資も十分できない状況になるとみられます。</p> <p>よって、改定案②の方が、設備投資が実施できると考えられるので、良いと思います。</p> <p>しかし、5年ごとには改定していかないといけないので、給水人口が減少している中では改定を繰り返さないと、収支バランスが良くなっていかないと考えます。</p> <p>ただ、改定案③では改定率が大幅にアップしており、高すぎると思います。</p>

事務局	<p>補足いたします。改定案を作成するにあたり、まずポイントとして、現行10 m<sup>3</sup>までの単位としての基本料金があります。</p> <p>他の水道事業における、口径別料金体系においては、量水器口径別の基本料金があり、使用水量に応じて料金が加算されますが、本水道事業においては、一律の基本料金と使用水量に応じた用途別料金体系となっており、まずは基本料金の部分をどうするか、ということで悩みました。</p> <p>また、高齢者世帯の方が10 m<sup>3</sup>も使用していない中で、10 m<sup>3</sup>分の料金とするかというところで、資料番号1-1(改定案①)の下段に参考として、海部南部水道企業団、津島市、稲沢市の3団体とも口径別料金体系ですが、口径13mmの基本料金を880円、785円、700円と掲載しています。</p> <p>この中で、800円が基本料金として、妥当かどうかというところを考慮した際に、700円や600円に設定すると、収益が減少するので、800円と設定しました。</p> <p>次に、資料番号1-1(改定案①)にて、佐織地区が基本料金1,200円、八開地区が1,650円となっていますが、実際10 m<sup>3</sup>のときに、どれだけの上げ幅になるのか示さないと理解が得られないと考え、見直し前の佐織地区で1,200円、八開地区で1,650円であり、この格差が450円となります。</p> <p>この地区間の格差の金額を10 m<sup>3</sup>当たり200円とすると、佐織地区で1,200円から200円を加算した1,400円とした場合、全体の上げ幅としては5.01%ですが、実際の10 m<sup>3</sup>の時点での改定率は16.67%となります。</p> <p>同じように、資料番号1-2(改定案②)では、10 m<sup>3</sup>当たり250円アップで20.83%となり、2割アップは厳しいのではないかと、という思いはあります。</p> <p>資料番号1-3(改定案③)では、料金を統一した場合を示しており、事務局としては、3割アップは現実的ではないと考えています。</p> <p>今の収支では八開地区はマイナスとなっており、このような状況で八開地区の料金を下げるとするのは考えにくいのでまずは佐織地区の料金を上げて地区間の格差を縮めていくという形が、理想であると考え提案しました。</p> <p>本来でしたら、公益社団法人日本水道協会において、水道料金算定要領が示されており、そのようなものを活用し、算定していくことが理想ですが、算定していくまでの道筋が整っていないため、今回改定案をお示しさせていただいて、次の改定の段階でそれらの手引きに沿って算定していきたいと事務局としては考えています。</p>
委員	<p>給水人口が今後減少する見込みですが、「給水戸数」は増えているとききましたが、それは、一世帯当たりの人数が減っていると捉えてよいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのような状況もあります。「世帯数」としては、八開地区は横ばいであり、佐織地区は微増となっていることと、「給水戸数」のうち、空き家が増えていることも要因の一つとしても考えられます。</p> <p>空き家については、管理されている方が、定期的に様子を見にこられた際</p>

	<p>に水を使用するという利用の仕方もあります。</p>
委員	<p>「給水戸数」は空き家も含めた戸数でもあり、実際使用している人は減少しているということですね。</p>
委員	<p>住民の方に対して、何か説明はしますか。 改定案それぞれについて全体的な説明なのか、決まった案を説明するのか。</p>
事務局	<p>まずは、本委員会において協議した議事録を市ホームページに掲載することと、ご意見があった部分を抜粋し、Q&amp;Aという形で広報に掲載するなど、その都度情報提供していきたいと考えています。</p>
委員	<p>今後は値上げ、ということですね。 現状では仕方ないと思います。</p>
委員	<p>給水人口を増加させることはできないのでしょうか。 水道料金を値上げするだけではなく、給水人口を上げる、ということや将来的な構想はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>愛西市として、地方創生の計画もありますが、中々難しいところで、最近ですと企業誘致における水需要の期待をしていたところですが、入られた企業が、あまり水を利用しない業種であったこともありました。 給水人口増加を目指すならば、委員さんのおっしゃる通り抜本的な対策が必要と思います。</p>
委員	<p>愛西市としての方針や対策というのもあるのでしょうかね。 難しいところかとは思いますが、そのような所にテコ入れをしていかないと、水道料金ばかりが値上がりとなり、本当にそのままでいいのかと、住民の立場からだとそう感じます。</p>
会長	<p>事務局としては、改定案①と案②を考えており、本委員会としても、今回統一するのではなく、もう一段階を挟んで、再度検討するというところで、当面は今後数年間の収支の赤字を解消するというところで、この2案で考えていきたいという状況ですが、本日この案を聞いて委員の皆さんはいかがでしょうか。 事務局としても、当面の状況を鑑みて改定案を提示しており、長期的な料金改定は、現状を見ても考えにくいので、料金統一までの緩和措置としての改定として考えていきたいとのことです。 委員の皆様の中には、各団体の代表者の方もみえますので、一度、団体の中でご意見を聞いていただき、どの案が現実的か、物価高騰等の現状を踏まえて考えていただきたい。</p>

事務局	<p>両地区とも、改定案①としても案②にしても、特定の方は少し値上げになる、少ない人は値下げになり、事務局としては、少量利用者である方に配慮しつつ、当面の赤字を解消したいということで、次回に意見をいただきたいと思います。</p> <p>それまでに、その他必要な資料等がございましたら、事務局にお伝えいただき、意見がなければ、改定案①と案②で、次回の本委員会で議論していく方向でよろしいでしょうか。</p> <p>補足いたします。資料番号 4（水道使用料金比較表）において、令和 3 年 12 月調定での現行の金額と改定後の金額をお示ししていますが、改定案①では年間約 1,250 万円の増、案②では約 1,980 万円の増になります。</p> <p>よって、ここの金額をこうするとどうなるのか、などいろいろなお意見をいただいて検討していくことが理想かと考えられますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。</p> <p>本日欠席の委員の方につきましても、資料をお送りするので、ご意見をいただき、次回の本委員会で資料を提示していきたいと思います。</p>
会長	<p>一般の市民の方については本委員会の公開、議事録の公開、広報等でお知らせし意見をいただきたいということなので、委員の皆様もご近所の方等にも意見を聞いていただいて、本委員会で述べていただけたらと思います。</p> <p>それでは協議事項（3）その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、その他としまして、昨年度と同様に本委員会の議事録は、会長にご確認いただいた後に、愛西市ホームページで掲載し、情報提供したいと思います。</p> <p>今後の本委員会のスケジュールとしまして、第 2 回を令和 4 年 10 月上旬に、第 3 回を 11 月上旬に予定しています。</p> <p>また、重要な内容であり、場合によっては第 4 回ということになるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>なお、検討委員会での決定後、議会に諮る予定です。</p>
会長	<p>それでは、これにて第 1 回検討委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>